

Title	『江戸繁昌記』と『東京夢華録』
Author(s)	新稲, 法子
Citation	語文, 84-85, p. 129-148
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69063
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『江戸繁昌記』と『東京夢華録』

新 稲 法 子

はじめに

江戸から明治へという変革の時代、旺盛な批判精神で市井の風俗を描写した文学ジャンルに繁昌記ものがある。最初の繁昌記である寺門静軒の『江戸繁昌記』は、天保三年に初篇が出版されて以来多くの読者を獲得し、『江戸繁昌記』に倣って服部撫松が文明開化の東京を描いた『東京新繁昌記』は明治の一大ベストセラーになった。繁昌記は江戸・東京だけでなく全国各地で記されざっと調査しただけでもその数は幕末から明治三十年代にかけて六十点以上に及んでいる。

この繁昌記ものは、通説では『板橋雑記』に代表される艶史の系統に属すことになっている。『日本古典文学研究史大辞典』の「漢文戯作・艶史」の項は、「その嚆矢たる寺門静軒『江戸繁昌記』は艶史の流れを汲むものではないが」と断りながらも、

ことに艶史の代表作たる余懷『板橋雑記』は和刻本も版を重ねて流布し、初期の漢文体洒落本は言うまでもなく、京伝の洒落本等にも影響を与えた。かかる艶史の正に正嫡と言うべく、かつまた幕末明治期の風刺文として一ジャンルを形成するに至ったのが「繁昌記もの」とよばれる作品群である。

と、繁昌記ものを「艶史の正に正嫡」と位置づけている。

この位置付けは『板橋雑記』と『柳橋新誌』に代表される前田愛氏の研究を踏まえたものであるが、繁昌記ものの淵源を考察するには、『柳橋新誌』のような、もっぱら遊里を中心に取上げる特殊な作品ではなく、後続作が規範にした『江戸繁昌記』や、服部撫松の『東京新繁昌記』といった、このジャンルの典型を検討すべきであろう。

本稿では、寺門静軒の『江戸繁昌記』を取り上げ、静軒がどのような書物を意識して『江戸繁昌記』を著したのかを明らかにし、

繁昌記ものの成立の背景を考えたい。

一、傍流の地誌の影響

唐本の『板橋雜記』では巻頭に収められている長州尤洞の「題板橋雜記」には、「予問之を閲するに、大抵北里志・平康記の流なり」と『板橋雜記』を艶史の系統に属するものと位置付けている。しかし、筆者である余懷自身は必ずしもそういうつもりではなかった。余懷は自序で『板橋雜記』を幽蘭居士こと孟元老の『東京夢華錄』の系譜上にあるものと述べている。

俄逢喪乱、静思陳事、返念無因。聊記見聞、用編汗簡。效東京夢華之録、標岷公蛭斗之名。豈徒狹邪之是述、艶冶之是伝也哉。

俄に喪乱に逢ひ、思ひを陳事に静め、念ひを無因に返す。聊か見聞を記し、用ひて汗簡を編まんとす。東京夢華の録に效ひ、岷公蛭斗の名を標す。豈に徒狹邪の是れ述べ、艶冶の是れ伝へんや。

岩城秀夫氏の訳にはこの部分、「にわかに世の乱れに逢いましたわたしは、過ぎにし日々のごどもを静かに想うかべますと、ただわけもなく懐旧の情をおぼえるのです。そこでいささか見聞したことを書きしるし、書物にしようと思つています。『東京夢

華錄』を真似て、明のみかどの竜顔うるわしかりし世を、しのぶよすがとしたいわけで、狹斜の巷のことや、艶っぽいことばかりを書きのごそうとしたのでは、決してごさいません」とある。

孟元老という人物については詳らかでないが、自序によると、役人であった父に従つて北宋の都汴京で成人し、その都市文化を謳歌した。しかし靖康の変で、金軍によって汴京が陥落、翌年、江東に逃れた。老境に入って自らが育つたかつての都を追懐し、著したのがこの『東京夢華錄』である。中国において、それまでの正統な地誌とは異なる視点で、一都市の繁華の様態を記すいわば傍流の地誌類は、『東京夢華錄』に端を発するとされている。

『東京夢華錄』は宋の南渡にあたって著されたが、宋末元初という時代の変革期にも、呉自牧『夢梁錄』、西湖老人『西湖老人繁勝錄』、耐得翁『都城紀勝』、周密『武林旧事』といった、一連の同趣の書物が生み出された。前代の遺臣たちが民間にあつて、失われた都市の繁華を回顧して記したものである。

この南宋末期とまさに同じ状況にあつたのが、明末清初であり、余懷ら清朝に仕えるを潔しとしない在野の文人たちが、懐旧の書物を次々に書き記していた。李濂の『汴京遺蹟志』、張岱の『陶庵夢憶』、『西湖夢尋』などがそうである。『陶庵夢憶』の伍崇曜跋にも『東京夢華錄』と『夢梁錄』の名が引用されている。彼らがその祖と仰ぐ『東京夢華錄』も、清初に毛晋によって補刻されたのである。余懷の『板橋雜記』は単なる艶史ではなく、前代の遺臣による追懐の書という性格を持つものなのであつた。

このような傍流の地誌と繁昌記ものは非常に似通っている。孟元老の『東京夢華録』の取り上げる題材を目錄で確かめてみると、卷二には「州橋夜市」や「飲食果市」のような市がとりあげられ、卷四には「会仙酒楼」「食店」「肉行」「餅店」「魚行」と食に関する記事が続く。これに対して『江戸繁昌記』初篇には「山鯨」「燻薯」「日本橋魚市」といった江戸市民のこの方面の記載がある。

また、卷五「京瓦伎芸」は、演芸に携わる者の名を列挙しており、『東京夢華録』にならって著された『夢梁録』では「相撲」が独立して一つの項になっている。『江戸繁昌記』は、初篇巻頭の「相撲」、歌舞伎について記した「戯場」の他に、見せ物のメッカ「金龜山浅草寺」があり、「両国ノ煙火」では脚芸の見せ物について触れ、三篇の「開帳」では覗きからくり、「寄」では影絵、四篇には「角乗」があり、「好々」では「よしよし」と唱える炒り豆売りについて記されているなどこの種の記述が多い。

『東京夢華録』は、この後、民間行事をも交えて卷十に至るのであるが、その題材を比較してみると、市井の食生活や演芸について好んで記す『江戸繁昌記』は、『東京夢華録』など風俗を書きとどめることを目的にした傍流の地誌類に近似しており、その視点は、同時代に刊行されていた『江戸名所図会』のような正統な地誌が、江戸城を中心に江戸の街をとらえようとしているのは全く異なっている。香具師松井源水の曲独楽を、

初則以便面、以煙管、反覆投承、一拈手中、即活即死。側栽

竹竿、長可丈、竿頭冒繖。繖辺、周以紅帛、中挂糸、垂下。乃運一大陀螺、令其自走上焉。上窮、入繖。於是遣一小陀螺、促迎之、而大小並相逐下。

初めは則ち便面アツキを以てし、煙管を以てし、反覆投承、手中に一拈すれば、即ち活き即ち死す。側に竹竿を栽ゑ、長さ丈可ビョウり、竿頭に繖カを冒らす。繖辺、周らすに紅帛を以てし、中に糸を掛け、垂れ下す。乃ち一大陀螺を運して、其れをして自ら走り上げしむ。上がり窮めて、繖に入る。是に於いて一小陀螺を遣わして、之を促し迎へ、大小並びに相逐ひて下る。

(初篇、金龜山浅草寺)

と描いた静軒が、『東京夢華録』の

百戯乃上竿、跳索、倒立、折腰、弄盃注、踢瓶、筋斗、擊戴之類、即不用獅豹大旗鬼神也。芸人或男或女、皆紅巾綵服。殿前自有石鑄柱窠、百戯入場、旋立其戲竿。

百戯は乃ち上竿・跳索・倒立・折腰・弄盃注・踢瓶・筋斗・擊戴の類にして、即ち獅・豹・大旗・鬼神は用いざる也。芸人は或いは男或いは女、皆紅巾・綵服なり。殿前自ずから石鑄柱窠有り、百戯入場すれば、其の戲竿を旋立す。

(卷九、宰執親王宗室百官入内上壽)

などというくだりを読むのを楽しんだことは想像に難くない。

そもそも繁昌記ものには地誌類の影響だと考えられる点が多々ある。

その一つに、前田愛氏が既に指摘しているが、『江戸繁昌記』には初篇の「日本橋魚市」のように事物を大量に提示する「何々づくし」の文章がある。これは官撰であるか民間の傍流のものであるかを問わず、中国の地誌でしばしば圧倒的な量の事物を列挙して記しているのを連想させる。『東京夢華録』では、巻第四の「魚行」こそ短い(彼我の食生活の相違によるのであろう)、巻第二の「飲食菓子」などは延々ともの名を列挙して壯観でさえある。

また、『江戸繁昌記』二篇「混堂」には風呂好きの父を持つ孝行息子、四篇「角乘」には孝女の敵討ち、五篇「品川」には赤穂浪士がいささか唐突に取り上げられている。静軒がこういった「孝行」を記したことについて、日野龍夫氏は「必要悪を承認せざるを得ないやり切れないさを、間然するところのない美談に酔うことによってまぎらす必要があったのであろう」と説いている。しかしこれも中国の地誌が人物評を収めることが多いのを踏襲していると考えれば、繁昌記に孝行の人物を記すことに形式上なんら不自然さはないといえる。『東京夢華録』と同じ系譜上にある『夢梁録』も、巻十七は

歴代人物 状元表

武挙状元 后妃列女

歴代方士 歴代方外僧 行孝

と人物評を掲載し、「行孝」で孝行の美談を載せているのである。なお、静軒の『新瀉富史』一名『新瀉繁昌記』では地誌の影響はよりはっきりしていて、「世知下総有莊五郎、而不知越亦有莊五郎。惜其湮滅賢記」という明和騒動の顛末を記した章の他、『録翹楚』「録文藻」「録孝」という人物を列挙した章がある。

寺門静軒の随筆『静軒痴談』には、「南宋市肆記」といった地誌の他、南宋末から元初の風俗を伝える周密の『癸辛雜識』、元代の歴史と考証を記した明の陶宗儀の『輟耕錄』、明の田汝成が当時の風俗について記した『委巷叢談』、清の趙翼の考証の書『陔余叢考』、といった書名が続々と引用され、中国の風俗に関する静軒の強い関心が窺われる。

また、静軒に倣って『都繁昌記』を記した中島棕隠も、祇園の風俗を詠んだ竹枝詞『鴨東四時雜詞』の自注に『東京夢華録』や『夢梁録』を引用している。この注に関しては、揖斐高氏が「この漢文注の散文部分があたかも肥大化し独立するような形で、都市の繁華な風俗を漢戯文によって描き出した寺門静軒の『江戸繁昌記』が登場するのである」と繁昌記ものとの関係を既に指摘しているのである。

本邦近世の知識層は、同時代ともいえる明清の文学を貪欲に吸収していたが、明末清初に『東京夢華録』の流れを汲んで世態風俗の記録に重きを置く傍流の地誌類が多作されていたことが、繁昌記ものの成立に与えた影響は大きかったと考えられよう。

二、静軒居士と幽蘭居士

『江戸繁昌記』においては、見返し、内題下とも全五篇にわたって「静軒居士」という名が記されており、本文中に作者が顔を見せる場合も「居士」と呼ばれている。『東京新繁昌記』の著者服部誠一こと「撫松居士」など、繁昌記ものの作者は『江戸繁昌記』の静軒居士に倣ってしばしば「居士」と称しており、作者層を考える時、「居士」という名乗りには看過できないものがある。『江戸繁昌記』二篇「篋頭舖」にこの「居士」について記した部分があるので引用しよう。

親方曰、去歳、偶見繁昌記者。作者曰静軒信士。彼何如人。書是甚書。叟哂曰、彼哉。彼哉。非信士也。居士耳。猶謂処士。非仏家居士也。彼則編号紙尾所謂、此外相撲多有之之人。那足掛牙。且彼所撰、事極猥雑、文極軽薄、是稗官者流之言。如此也、郷党自好者不為。何況儒人。何況君子。非大学何本、中庸何本、經説子史之言、以無用之文、災有用之材。豈止聖人之罪人。今儒人之罪人也。弗知猥雑為醜。弗知軽薄可恥。方彼荷禪儒者、更卑一等（丈人悉我）。

親方曰く、「去歳、偶々繁昌記なる者を見る。作者を静軒信士と曰ふ。彼何如なる人ぞ。書は是れ甚の書ぞ」と。叟哂つて曰く、「彼なる哉。彼なる哉。信士には非らざるなり。居

士のみ。猶ほ処士と謂ふがごとし。仏家の居士には非らざるなり。彼は則ち編号紙尾に謂はゆる、此の外相撲多く之あるの人、那ぞ牙に掛くるに足らん。且つ彼が撰する所、事極めて猥雑、文極めて軽薄、是れ稗官者流の言。此の如きや、郷党の自ら好する者も為さず。何ぞ況んや儒人をや。何ぞ況んや君子をや。大学何本、中庸何本、經説子史の言に非らずして、無用の文を以て、有用の材に災ひす。豈に止に聖人の罪人なるのみならんや。今の儒人の罪人也。猥雑の醜と為るを知らず。軽薄の恥づべきを知らず。彼の荷禪儒者に方ぶれば、更に一等を卑しうす（丈人、我を悉す）。

わざわざこういった説明を記すところにも、静軒の「居士」に対する思い入れが窺える。ここで一老人の言葉に託して「猶ほ処士と謂ふがごとし。仏家の居士には非らざるなり」と断っているように、静軒は野にあって仕えない者として居士を名乗っており、仏教的な意味で使っているのではない。

前掲の『江戸繁昌記』二篇「篋頭舖」の文中にある「事極めて猥雑、文極めて軽薄」な「稗官者流の言」、「有用の材に災ひす」る「無用の文」とはいうまでもなく『江戸繁昌記』初篇のことであり、静軒が『江戸繁昌記』の作者として「居士」を名乗っているのがわかる。

このように静軒が自らを「居士」と称することにこだわっていたのは、実は『江戸繁昌記』に限ってのことなのである。はから

ずも代表作となった『江戸繁昌記』における「静軒居士」という名乗りが印象に残るが、『新編富史』の場合、刊年不明の改題本『新斥繁昌記』こそ見返しに「静軒居士著／新斥繁昌記／克己塾蔵」とあるものの、序には「静軒老人識」、内題には「新斥繁昌記 江戸痴人 静軒著」と署名している。また范成大の『范村梅譜』『范村菊譜』を天保元年に併せて和刻した『梅菊両譜』に序を寄せた際には、「江戸逸士静軒寺門良、則ち「逸士」と記している。また、静軒には「蓮湖浪人」という号もある。

居士を信士と間違させた「籠頭舖」の引用部分はとぼけた笑いを狙ったことであろうが、それにしても政治に関わらない一民間人であることを示すだけなら、わざわざ「居士」とせず、『江戸繁昌記』のわずか二年前に上梓された『梅菊両譜』と同じく「逸士」を名乗ればよいし、一般的な「処士」という語を用いてもよい。静軒が『江戸繁昌記』だけ居士に変更したのはいかにも不自然で、何らかの意図があったことだと考えられる。

ちなみに「静軒居士」の静軒という雅号は淵明の「停雲」詩の「静寄東軒」によったと考えられ、静軒が陶淵明に傾倒していたことが『静軒詩鈔』から窺われるのであるが、陶淵明は自らを居士と名乗ってはいないし、『靖節先生集』十巻にも「居士」の用例はない。陶淵明に言及した作品が数多く収められている『静軒詩鈔』においても、静軒はなぜか陶淵明を「居士」と表すことはない。「陶家」「陶公」と記す以外は、「徴士」「処士」という語を用いている。徴士とは、招かれながらも出仕しない者のことであ

るから、水戸藩に仕えることを熱望しながら門前払いにされた静軒がこれに倣って用いることはできないが。

難得陶処士 得難し陶処士の

悠然楽彼蒼 悠然として彼の蒼を楽しむを

(蘇子謫黃州：感慨之余次韻遺懷共七首) 其五)

という「処士」の例は、古詩なので平仄を問わないから、「処」を「居」にしても問題ないところだが、やはり静軒は陶淵明を「居士」という語で表さない。このように、「静軒居士」の「居士」には、「静軒」という号の典拠である陶淵明の世界が反映されているわけでもないのである。

では静軒が『江戸繁昌記』では居士と自称し続けたのはなぜだろうか。もちろん雅号に居士と付けることはありふれていて珍しくないが、こでもまた『東京夢華録』が思い起こされるのである。作者である孟元老は幽蘭居士と名乗っている。『東京夢華録』の序末には

紹興丁卯歲除日、幽蘭居士孟元老序。

と記されており、現在わが国の静嘉堂文庫に伝わる元刊本、また宋本の影印である——元刊本の誤りといわれる——秀水金氏梅花

草堂影印善本は、目録にも

幽蘭居士東京夢華錄目録

と記し、各巻頭もまた

幽蘭居士東京夢華錄卷之一

とある巻一から、巻十まで全て幽蘭居士の名を冠して始まっている。また静嘉堂文庫の貼り題簽は「幽蘭居士東京夢華錄一至五巻上冊」である。静軒が見たのが舶来の元刊本ではなかったかもしれないが、叢書類に収められる場合も、この書の作者は「孟元老」よりも「幽蘭居士」という名で語られることが多い。『東京夢華錄』もまた、『江戸繁昌記』同様、「居士」の記した書物だという印象を読者に与えたといえるだろう。

ちなみに静嘉堂文庫本の旧蔵者で蔵書家として知られる黄丕烈には佞宋居士・求古居士という別号があり、本文第一丁には誰のものか「精胡居士」という蔵書印がある。

自序がその人を伝えるすべてで、孟元老が僧であったかどうかの記録は残されていないが、南渡の後、旧都を追懐する書物を著そうという人物である。この「居士」は、現在の王朝には仕えない、在野の人の意に解釈するのが自然であろう。静軒の場合は出仕に失敗したのであって、幽蘭居士のように王朝の興亡に立ち

会ったわけではないが、等しく「処士」の意味で「居士」を名乗っているのである。

『江戸繁昌記』において静軒が全編「居士」にこだわったのは、幽蘭居士の『東京夢華錄』の影響ではないだろうか。『東京夢華錄』に始まる書物の系譜に連なる作品だという意識が静軒に「居士」を名乗らせたと考えると、つじつまが合うのである。

三、「繁昌」と「繁盛」

畑銀鴉の『南柯の夢』には、「ちかごろくさぐさの雑書年々歳々上木すといへども繁昌記の如きは近年の当りにして」という記述があり、『江戸繁昌記』の反響の大きさを伝えている。しかし静軒の文章は、取り上げた題材が卑俗なものだけに、一方ではおよそ儒者らしくなく品位に欠けるという批判も被った。二篇の最終章「薬品会」には次のようなくだりがある。

会一友人善文者至。亦難予曰、苦矣、子之文之孟浪。字漢而文之不漢。予又笑曰、倭人為漢、不為漢者、固其所也。居士者日本人也。学聖人之道、不学漢人之文。区々、曷為必漢。文為我文而已。吾、決弗能如兄等為真漢文。偶然得意、偶然走筆。我、慰吾馬耳。

会々一友人の文を善くする者至る。亦予を難じて曰く「苦なり、子の文の孟浪なる。字は漢にして、文は之漢なら

ず」と。予又笑つて曰く、「倭人にして漢を為す、漢たらざるは、固より其の所なり。居士は日本人なり。聖人の道を學んで、漢人の文を學ばず。区々、曷なんす為れぞ漢を必ずとせん。文は我が文を為すのみ。吾、決して兄等が眞の漢文を為すが如きこと能はず。偶然意を得て、偶然筆を走らす。我、吾を慰むるのみ」。

『江戸繁昌記』は漢字を用いているが漢文とはいえないという批判に対し、静軒は、日本人の自分が學ぼうとするのは、儒教の精神であつて、經典の文章ではない。格調高く中国人の作かと思ふ紛うような詩文を綴らうとは思わないという。この態度は山本綠陰門下で折衷學を修めた静軒の、文章觀を表していて興味深い。

この主張通り、『江戸繁昌記』の漢文はかなり和俗に崩れている。題名で用いられ、本文中に繰り返される「繁昌」という語自体、和文脈の中から採つた表記だと考へるのが自然であろう。

繁昌記ものの中でもより正統派の漢詩文で記された成島柳北の『柳橋新誌』は、初篇の序ではっきりと『江戸繁昌記』の名を挙げて静軒の作を踏襲するものだといつてゐるにも関わらず、初篇・二篇通して「繁華」の語を用いており、「繁昌」は用いず、そもそも題名も「繁昌」記とは付けていない。このことから静軒の「繁昌」が漢文としてはかなり崩れたものであることが推測される。静軒自身、初篇の序など改まった文章のなかでは「繁昌」ではなく「繁華」を用いてゐるのである。

静軒は『江戸繁昌記』の好評を受け、その漢詩版と位置付けられてゐる詩集『太平志』を天保五年に上梓したが、秋水池守龍の序は「昔者嘗て三都の賦を読みて以て為へらく」と「三都賦」を引用して『太平志』を論じてゐる。都市の繁栄を記した漢文で人口に膾炙したものを辿つていくと、古いものではまず『文選』に収められた班固の「兩都賦」、張衡の「兩京賦」、そして『大平志』の序に挙げられた左思の「三都賦」が想起されるが、「三都賦」には、「繁昌」という語は一度も用いられてゐない。「繁昌」に類する語は、「西都賦」に

後宮之号十有四位窈窕繁華更盛迭貴処平斯列者蓋以百數

後宮の号、十に四位有り。窈窕繁華、更に盛んに貴を送る。斯の列に処する者、蓋し百數を以てせり。

と「繁華」の例が一つあるばかりである。

「繁昌」の詳しい語誌については長くなるので別の機会に述べたいが、ここで大まかにいうと、およそ漢詩文に於いて、都市が榮えているさまを表現するには、一般的には「繁華」、宋代からはときに「繁盛」という語も用いられてゐるようである。また表記は「繁昌」ではなく「繁盛」が圧倒的に多くみられる。これに対してわが国では昭和二十年代まで「繁昌」という表記が一般的であつた。

ここで「繁盛」という語に注目してみると、やはりまた、傍流の地誌類が注目されるのである。幽蘭居士の『東京夢華録』には

六月六日州北崔府君生日、多有献送、無盛如此。二十四日州西灌口次郎生日、最為繁盛。

六月六日は州北の崔府君の生日なり。献送多く有り。盛んなること此の如きは無し。二十四日は州西の灌口次郎の生日なり。最も繁盛と為す。

(卷八「六月六日崔府君生日二十四日神保観生日」)

など、「繁華」よりは「繁盛」という語が用いられており、これに続く『夢梁録』などの傍流の地誌も同様である。

『四庫全書給目提要』の『東京夢華録』の項にも

宋孟元老撰。元老始末詳、蓋北宋旧人、於南渡之後、追憶汴京繁盛、而作此書也。

宋孟元老撰。元老は始末詳らかならず、蓋し北宋の旧人にして、南渡の後に於いて、汴京の繁盛を追憶して、此書を作する也。

とあり、『東京夢華録』が北宋の都汴京の「繁盛」を描いたもの

と理解されていたことがわかるのである。

静軒は中国の傍流の地誌類に見られる「繁盛」という語を、『江戸繁昌記』においては「繁昌」と和俗に崩して用いたのだと考えられよう。

ところで繁昌記ものにおいて「繁昌」という語は、時に都市の繁栄の間の部分をとらえて逆説的に用いられることがある。傍流の地誌類の「繁盛」も、単純に都市の繁栄を言祝ぐだけではない。例えば、明の田汝成が当時の風俗について記した『委巷叢談』のくだりを挙げよう。

宋時臨安四方輻輳浩穰之区、游手游食姦黠繁盛、有所謂美人局、以倡優姬妾、引誘少年

宋時、臨安四方輻輳浩穰の区、游手游食姦黠繁盛す。所謂美人局有り、倡優姬妾を以て、少年を引誘す。

美人局とはいわゆるつつもたせで、ここに描かれているのは世慣れていない若者を誘惑する、都市の繁栄の負の部分である。随筆『静軒痴談』において、静軒はこの書の名を挙げて

委巷叢談ニ、：楊州ハ甚ダ繁昌ノ地ナレバナリ云々。

と「繁昌」という表記で引用している。

世態風俗に詳しい傍流の地誌類は、時にこのような悪所をもはばからず記録していたのであるが、静軒がこのような類の漢籍を旺盛に読んでいたことは、初篇の冒頭で「相撲」「演劇」「吉原」の三大悪所を題材とした『江戸繁昌記』の作者としていかにも示唆的ではないだろうか。

追懐の書から繁昌記へ

以上見てきたように、『江戸繁昌記』は傍流の地誌類、とりわけ『東京夢華録』の影響を受けて成立したと考えられる。両者の関係を指摘したものが今までなかったのが不思議なくらいであるが、それはおそらく、『板橋雜記』と『新斥繁昌記』・『柳橋新誌』のような、一見して明らかな語句章句の類似がみられないのが原因だと思われる。取り上げる対象が遊里だけでなく一つの都市全体の風俗となると、日本と中国とで大きく異なるため共通の表現を用いにくい。また孟元老はさほど教養のある人物ではないらしく、『東京夢華録』は癖のある独特の漢文なので繁昌記もの作者は、これを規範として繁昌記を記すことができなかつたのであろう。

幕末の動乱期には既に老境に入っており、人生のほとんどを太平の逸民として生きた静軒には、『東京夢華録』の作者幽蘭居士のように戦乱によって失われた都市を描く機会はなかった。『江戸繁昌記』だけではなく、繁昌記ものの大部分は筆者の現在生き

ている都市を題材とする。これは繁昌記ものというジャンルの特質の一つに数えられるが、わが国が中国の文化をそのままではなく自国の事情に合わせて受容した一例としても興味深い。

中国において前代の遺民が旧都の文化を追懐して記した傍流の地誌という種子は、わが国に降りたつと大平の逸民の手によって繁昌を記す書物として育てられ、別趣の花を咲かせることになった。傍流の地誌類の雑記・雑録などという簡素な書名は、わが国では「繁昌記」というめでたいものに改められ、長く継承されていったのである。

注

- (1) 新稲法子「繁昌記もの研究序章」(『兵庫大学短期大学部研究集録』第三十二号、平成十一年)
- (2) 西沢正史・徳田武編『日本古典文学研究史大辞典』、勉誠社、平成九年。
- (3) 前田愛『『板橋雜記』と『柳橋新誌』』(『国語と国文学』昭和三十一年三月号)、『前田愛著作集』第一巻、筑摩書房、平成元年所収。
- (4) 入矢義高・梅原郁訳『東京夢華録——宋代の都市と生活』(『東洋文庫』58、平凡社、平成八年)による。
- (5) 『江戸繁昌記』の世界』(『前田愛著作集』第一巻、筑摩書房、平成元年 所収)
- (6) 『寺門静軒と成島柳北』(『新日本古典文学大系100江戸繁昌記』・『柳橋新誌』、岩波書店、平成元年、の解説)
- (7) 『大平文庫32新潟富史一名新斥繁昌記』(『大平書屋』平成十六年) 新稲法子解説参照。

(8) 揖斐高「竹枝の時代——江戸後期の風俗詩——」(『季刊日本思想史』昭和五十八年、九月号、べりかん社、『江戸詩歌論』汲古書院、平成十年 所収)。

(9) 『静軒詩鈔』所収の「蘇子謫黃州。故人馬氏、哀其困匱、為請荒廢、使躬耕其地。筋力之勞、纔得食其入。可謂至窮。當時子瞻作詩自懲。古体七首、収在集中。予偶讀之、因嘆、身生盛世、長都會、然半生賃居、貧屢度年。生計之拙豈得無愧。亦以自懲。感慨之余、次韻遺懷、共七首」の其二には

自然有命分 自然命分有り
米且就僧乞 米且つ僧に就きて乞ふ

という対句があり、『江戸繁昌記』の初篇「千人会」に

吾亦挿書狂奔于世者、然一日之走、計不足除升米、而終年衣食于浮屠間、則仏縁之不薄、宜難染逃仏、袖募縁簿、就年来所識、乞南鐐一片之憐、以少息狂奔之勞、且以修後生冥福也。

吾も亦書を挿はせて世に狂奔する者、然れども一日の走、計るに升米を除ふに足らずして、終年浮屠の間に衣食するは、則ち仏縁の薄からざる、宜しく難染して仏に逃れ、募縁簿を袖にして、年来の識る所に就いて、南鐐一片の憐れみを乞ひ、以て少しく狂奔の勞を息め、且つて後生の冥福を修すべしと。

というくだりがあった、静軒が一時期寺院に寄食していたことがわかる。しかし僧侶は貧乏儒者よりよい商売だという『江戸繁昌

記』の文章には、真摯な宗教心は窺えないし、五篇「静軒居士卒す」では、妻をして

且吾適汝来、未嘗觀子祭神、念仏。算起、冥路必定陷地獄、受用多少苦。

且つ吾汝に過ぎて来、未だ嘗て子が神を祭り、仏を念ずるを觀ず。算起するに、冥路必ず定めて地獄に陥ちて、多少の苦を受用せん。

と不信心ぶりを語らせている。

(10) 新稲法子「静軒詩鈔」の世界——陶淵明との関わりをめぐって——(『和漢比較文学』第二十一号、平成十年八月)

(11) 例えば蘇軾は東坡居士と名乗っており、静軒が「東坡八首」に次韻した七首の連作も「静軒詩鈔」に残されている。しかし、静軒はこの連作において蘇軾を「居士」とは呼んでいない。静軒は蘇軾ではなく蘇軾の和陶詩に興味があったのだと考えられる。「静軒詩鈔」を見る限り、静軒は居士を称したどの詩人の影響も受けてはいない。

(12) 内容はさておき現在でも「某々繁昌(盛)記」と題する書物が時折出版されているが、「繁盛記」という用字は、和習を避けたわけではなく、昭和二十一年以降の表記で、「昌」が当用漢字にないことによる。この間の事情は、木村莊八の『新編東京繁昌記』のはしがきに詳しい。